

2024年2月28日  
SBI アルヒ株式会社

## フラット 35 の融資金不正詐取を巡る事案について(続)

当社が 2024 年 2 月 6 日にお知らせしたフラット 35 の融資金の不正詐取事案 (<https://www.sbiaruhi-group.jp/news/info/20240206>) に関連し、2024 年 2 月 26 日、当社のフランチャイズ法人の元社員および社外の複数の関係者が、詐欺などの疑いで逮捕および再逮捕されました。

今回の案件は、2024 年 2 月 6 日にお知らせした通り、2021 年に当社が実施した社内調査により発覚したものであり、SBI グループが経営権を取得する以前の事案となります。当社は、社内調査の結果を踏まえて警察に被害届を提出し、必要に応じて情報提供を行うなど捜査に協力するとともに、フランチャイズ法人の管理・指導強化のための施策を講じてまいりました。当社としては、引き続き警察の捜査に協力してまいります。

<本件に関する報道関係者からのお問い合わせ先>

SBI アルヒ株式会社 コーポレートコミュニケーション部

Tel : 03-6229-0778 / Fax : 03-3584-5501 / Email : [ccom@sbiaruhi.co.jp](mailto:ccom@sbiaruhi.co.jp)